

一 般 質 問 通 告 書

令和7年 恵庭市議会 第3回定例会において次の一般質問を行うので、
会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和7年9月8日

恵庭市議会議員 野沢 宏紀

恵庭市議会議長 川原 光男 様

		ページ 1～1
	一 問 一 答 (有)	質問所要時間 (50分)
大 項 目	一 般 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
北海道日本ハムファイターズファーム施設の北海道移転について	北海道日本ハムファイターズファーム施設の北海道移転について、行政報告には「本市を候補地として選んでいただけるのであれば、できる限りの対応を行って参りたい」とありました。 今後、移転の可能性についての積極的な検討をどの様に進めていくのか、お伺い致します。	
地域会館の暑さ対策(エアコン設置等)について	地域会館の暑さ対策として、エアコン等の設置については、どのような状況になっているのか、お伺い致します。	
大 項 目	教 育 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
奨学金の創設について	高等学校等奨学金の創設に係る検討について、その状況をお伺い致します。	
小中一貫教育について	小中一貫教育導入の検討状況についてお伺い致します。	

*議会申合せ事項第14条(抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入してください。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 松島 緑

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 1 ～ 1

	一 問 一 答 (有・無)	質 問 所 要 時 間 (50 分)
大 項 目	教 育 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
不登校対策について	本市の不登校児童の現状と対策について以下の点についてお伺い致します。 ・本市の過去 3 年間の不登校児童数について ・教育支援センターの利用状況について ・不登校対策の課題について ・地域における不登校のこどもへの切れ目ない支援事業について	
こどもの安心安全を守る教育について	こどもたちの SNS トラブルやネット依存、ネット犯罪から守るための取り組みについて、また、以下についてもお伺いいたします。 ・ネットトラブルやいじめ問題等の相談件数についてお伺い致します。	
児童生徒の携行品、教科書、その他の教材等の重さや量への配慮について	児童生徒の携行品、教科書、その他の教材等の重さや量への配慮について、令和 2 年第 3 回定例会の答弁では各学校、教育委員会、保護者と話をして共通理解を図り、地域の実情に合った対応をし進めていくとのことでした。本市としてその後どのように対応して頂いたのかお伺い致します。	

※議会申合せ事項第 1 4 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようにできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 生本 富士代

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 2 ～ 1

	一 問 一 答 (有 ・ 無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	保健福祉行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
① 意思疎通支援事業について	国では、聴覚障がい者等による電話の利用の円滑化に関する法律により、地方公共団体にも理解を深めるための普及啓発が求められております。恵庭市における聴覚障がい者への支援が、どのように取り組まれているのか現状と課題についてお伺いします。 また「電話リレーサービス」の提供の在り方について、お伺いします。	
② 手話言語条例について	恵庭市手話言語条例は令和元年 1 0 月 1 0 日に制定されました。手話を言語として認識し、条例制定による理解促進がどのように図られてきたのか、施策を推進するための具体的な取り組みについてお伺いします。	
大 項 目	消防行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
NET 1 1 9 事業について	本年 9 月より開始される、札幌圏消防通信指令業務のシステム整備に伴い、市民からの 1 1 9 番通報は札幌のセンターに集中されますが、聴覚や発話に困難のある方が利用する NET 1 1 9 事業は、今後どのような取り組みとなるのかお伺いします。	

※議会申合せ事項第 1 4 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏 名 生本富士代	ページ 2 ～ 2
大 項 目	教育行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
図書館改修基本構 想について	図書館改修基本構想について、その後の取り組みについてお伺いします。 今後求められる図書館の在り方について、市民アンケートの結果をどのように分析されたのかお伺いします。	